

第9回経営推進会議報告

日 時 8月5日 9時30分～10時45分

場 所 4-1会議室

出席者 16人

1 平成22年度普通交付税及び臨時財政対策債等の概要について

企画財政局長から資料に基づき報告。(以下、質疑等)

- ・ 予算との乖離の一因として、基準財政需要額における生活保護費の増加が挙げられているが、これまでの算定に比べて差は縮まっているか。
生活保護の算定総額は、21、22年度を比較すると9.6%の増加、22年度の予算との比較では5.3%の増加といずれも伸びている。しかし、本市の実態と今回の交付税算定とでは、現段階では単位費用まで示されていないので詳細は分からないが、理論的に計算してみると21年度の決算から4%の増加を見込んでいたが、それ以上に実態の数値が伸びており、今回乖離が大きくなったと推測できる。本市の伸びが、原因となっている。また、医療費も伸びており、これも一因に挙げられる。
- ・ 当初予算との比較では、基準財政需要額は2億5,500万円とそれほどではないが、基準財政収入額が25億9,500万円と大きく乖離している。これは、地方交付税の算定について、19年度のフラット化の影響により、基準財政収入額の算定が厳しくなったものが、今回従来の見方に戻ってきているのではないのか。詳細はこれから分析されるのではないかと思うが、今回だけ特別なものなのか、国の考え方を確かめる必要があると思うがどうか。
22年度予算編成の際に、フラット化の影響としては2%減を見込んだ。この算定結果が出されるにあたり、総務省を訪問し、恒常的なものか、今回だけのものか傾向を尋ねてみると、今年度は総務大臣の地方交付税を増額するという意向が大きく反映されており、総額が確保されたものと思われるので、算定方法自体が見直されたものではないと思う。来年度は、今年度低く見られた税収がかなり伸びると見込まれており、今年度ほどの増額はないものと思われる。
- ・ 12月の地方財政計画が発表されなければ分からないが、報道では、平成23年度の国の予算編成は歳出抑制が叫ばれており、緊縮したものになるのではないか。来年度の算定においても、今年度のものが基準になると伺えるので、地方財政の根幹となる地方交付税について、今後とも国の動向の把握に努め、情報があれば教えてほしい。
国における来年度の地方交付税に関する予算編成作業は、22年度と同水準を確保することから始まるが、臨時財政対策債との関係など、現段階では不透明であり、本市においては年末から1月に発表される数字で算出せざるを得ない。いろいろ情報収集には努めるが、総務省の事務方の意見では、税収が一定確保されれば、今年度のような基準財政収入額のような算定ではなくなるものと思われる。現段階では今年度の単位費用の分析に努め、その結果は10月頃になるとと思われる。
基準財政需要額において、生活保護費と社会福祉費の増加が見込まれたが、社会福祉費の内容はどんなものか。

- ・ 社会福祉費の主なものはこれまでの児童手当、いわゆる子ども手当である。

2 ヘルスアップ尼崎戦略事業の評価について

環境市民局長から資料に基づき報告。(以下、質疑等)

- ・ 資料に出てくるレセプトデータは5月のものであるが、なぜ5月のものなのか。
厚生労働省が分析するときのデータが5月のもののためだが、合計が一致していないものもあり、ぶれがある可能性がある。
- ・ 健康増進法が施行され、自らの健康状態を自覚することが本人の責務であるはずである。この資料にはその点、どのように行動すればいいのか記載されていないがどうか。
重症者がより悪化しないよう、健康診断の数字を見せて、食事の内容も含めて指導しているようにしている。しかし、市民向けの周知となると、分かっている人はすでに対処方法を知っており、知らない人に実行させる方法は難しい。
- ・ 個人指導しか方法はないのか。
一番効果を上げているのは、個別指導である。
- ・ この分析により、対処する方法が見えてきたように思う。次の段階としてはどうするのか。
今後の対応としては、健康支援推進担当だけでは限界がある。保健所との連携が必要であるし、清涼飲料水の自動販売機がいたるところにあるという点では、まちづくりの部署も含め、検討しなければならない。
情報の共有化はすでに保健所とも協力していると思う。市民検診にも自分の大切な人をもう一人連れてきてもらうようお願いしており、母親ならば父親を連れてくるだろうし、両親が食生活を見直せば家族が変わるので、今は、個人から広がりつつある状況ではないかと思う。
今回の資料は市民向けにも活用されている部分があり、医療費のしくみについても周知できるのではないかと思う。
若い人の食生活の実態が明らかになったが、その中でも学校で栄養指導されたことを覚えている人は、きちんと野菜を食べよう気をつけており、希望が持てる面もある。
- ・ この評価について、市役所としてどう取り組んでいくのか。
市役所内部では、現在、参与級と課長級の職員による二つの会議体を立ち上げ、来年度には生活習慣病予防のガイドラインを作成する予定である。ただ、学校の保健の教員の協力が不可欠であり、できれば低学年の頃からの食習慣づくりをするため、食育そのものが議論の中心となる。
- ・ 生活保護世帯と国保世帯の比較があったが、健康を害したから生活保護世帯になったのか、あるいは、生活保護世帯になったから健康を損なったのか。また、生活保護世帯は医療費がかからないので、通院や入院など、医者にかかりやすいが、国保世帯は医療費負担が大きいので我慢する傾向にあると思う。市民への説明の際には、生活保護世帯など非常にデリケートな問題も含んでいるので、慎重に取り扱うべきと思う。
市民向けには、生活保護世帯と国保世帯の比較は説明していないと思う。
- ・ この評価からは、例えば高齢者向けに就労支援を行っても効果は薄いですが、健康支援することによって、医療費の削減など効果が上がるかもしれない。誤解のないようにしてもらいたいが、生活保護世帯だけでなく、市民が健康な体で自立して生活してもらえよう、各部署において実行できることを読み取って対応してもらいたい。これからどう対応するのがポイ

ントとなる。

- ・重要なテーマであり、一部の局だけで対応できる問題でもないので、職員一人ひとりが意識を高め、関心を寄せ、積極的に取り組んでもらいたい。

以 上